

予 算 要 求 資 料

令和3年度9月補正予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：成人病予防費

事業名 若年がん患者等生殖機能温存治療支援事業費

健康福祉部保健医療課健康推進室がん・受動喫煙対策係

電話番号：058-272-1111（内 2559）

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 3,090千円（現計予算額：2,800千円）

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	寄 附 金	繰 入 金	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	2,800	325	0	0	0	0	0	0	2,475
補 正 要求額	3,090	2,600	0	0	0	0	0	0	490
決定額	3,090	2,600	0	0	0	0	0	0	490

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

若年がん患者に行われる、抗がん剤治療、骨髄移植等は、卵巣や精巣等の性腺機能に影響を及ぼし、将来子どもを持つことが困難となる場合がある。

そのため、がん治療前に精子、卵子及び胚の採取凍結（以下、「生殖機能温存治療」という）を行い、将来の妊娠性を保持することで、希望を持ってがん治療に取り組めるよう、生殖機能温存治療費の一部助成を平成30年度から、全国に先駆けて実施してきた。

令和3年度から、国庫補助事業が創設され、助成額・回数等が拡大されたことから、国庫補助を活用した事業体制に変更するため、予算要求する。

(2) 事業内容

⑦岐阜県がん患者生殖機能温存治療費助成事業

概要：生殖機能温存治療費の一部を助成

対象者：生殖機能温存治療の凍結保存時に43歳未満の県内在住者

助成額：

治療法	助成上限額	回数
受精卵凍結	35万円	通算 2回 まで
卵子凍結	20万円	
精子凍結	2.5万円	
卵巣組織凍結	40万円	
精巣内精子凍結	35万円	
意思決定支援※	5千円	1回

※意思決定支援

生殖機能温存治療の受療の意思決定をするために専門医がカウンセリングを行うこと。

生殖機能温存治療の非受療者に県単で助成。

補助率：国 1/2 県 1/2

①連携体制の整備

原疾患医療機関（がん治療機関）と生殖機能温存治療機関、意思決定支援機関の連携体制の構築を図ることを目的に、①連携会議の開催 ②研修会の開催 ③普及啓発を実施

(3) 県負担・補助率の考え方

国の第3期がん対策推進基本計画及び第3次岐阜県がん対策推進計画において「小児 AYA 世代のがんへの対応」が明記されており、生殖機能温存治療への助成及び、関係機関の連携体制の構築を図ることは、県として実施すべき事業であり妥当である。

⑦岐阜県がん患者生殖機能温存治療費助成事業

感染症予防事業費等国庫補助金（小児・AYA 世代のがん患者等の妊娠性温存療法研究促進事業） 国 1/2 県 1/2 負担

①連携体制の整備

感染症予防事業費等国庫補助金（都道府県健康増進事業費）
国 1/2 県 1/2 負担

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額（千円）	事業内容の詳細
扶助費	3,090	若年がん患者生殖機能温存治療費助成
合計	3,090	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) R3.4~6 対象医療機関の実績：

治療法	実績
受精卵凍結	0
卵子凍結	3
精子凍結	5
卵巢組織凍結	1
精巣内精子凍結	0
意思決定支援	2

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

何をいつまでにどのような状態にしたいのか

将来、子どもを産み育てるのを望む若年がん患者が、生殖機能を温存することで、希望を持ってがん治療に取り組むことができる体制を整備する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値	目 標	達成率

○指標を設定することができない場合の理由

対象者の意向や、医学的判断が伴う助成申請事業のため、数値目標の設定困難

（前年度の取組）

- 岐阜大学医学部附属病院がん・生殖医療外来担当准教授と慎重な協議を重ね、平成30年10月より助成事業を開始した。
- 事業について正しい理解と認識のもとに運用を行い、制度等についての周知を行うため、医療従事者を対象とした研修会や技術支援を行った（岐阜大学医学部附属病院への委託事業として実施）

（前年度の成果）

- 助成実績：12件（R1）、21件（R2）
- がん・生殖機能温存治療に関する医療連携体制の構築に係る医療従事者向けの研修会と県内のネットワーク機関代表者会議を実施し、助成制度等の普及啓発を行った。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）
○：必要性が高い、△：必要性が低い

(評価) ○	若年がん患者に対するがんの治療は、その内容によっては、性腺機能不全や喪失により、将来子どもを持つ事が困難になる場合がある。一方で、近年、がん医療の進歩により、がん患者や経験者の長期生存が可能となっており、がんの治療後に子どもを産み育てることを希望する者への生殖機能温存への支援の重要性が高まっている。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	県は「第3次がん対策推進計画」(H30.3 策定予定)において、小児や若年がん患者への生殖機能温存等、当該世代にかかる多様なニーズへの対応をすることとしており、次世代を担う若年者への支援として有効である。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	岐阜大学医学部附属病院は、都道府県がん診療連携拠点病院であることに加え、がんセンター内に「がん・生殖医療外来」を開設し、若年がん患者等の生殖医療の治療・支援において、県内の医療機関の中心的役割を担っている。 このため、専門的知識と経験から、県下の医療機関をとりまとめて円滑な事業の推進を効率よくできる。

(今後の課題)

事業が直面する課題や改善が必要な事項

生殖機能の温存は、がん診断から治療開始までの短い期間に、がん治療そのものについてや、温存治療の判断をする必要があるため、がん医療に携わる医師等の医療従事者が生殖機能の温存について十分な知識を持ち、迅速に情報提供や相談支援ができるよう体制の整備を図ることが必要である。

(次年度の方向性)

継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

若年がん患者の生殖機能温存治療への助成は、がん患者の生きるために支援と成り得る制度であり、国が支援体制を整備するまで事業の継続が必要である。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果など	